



(3) 県負担・補助率の考え方

定率補助（1／2）、ただし2,400千円を上限  
岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金交付要綱

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,400	講演会等の実施に対する助成
合計	2,400	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画

○第3部 第1章 医療提供体制整備の基本方向

- ・医療の適正な利用や知識の普及に向けた県民への啓発の推進

(2) 事業主体及びその妥当性

健康に関する事業は、医療関係団体と連携して進めることが効果的である。

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	健康管理推進事業費補助金
補助事業者（団体）	一般社団法人 岐阜県医師会 （理由）健康管理の推進等の啓発活動に係る事業実施に最も適した団体である。
補助事業の概要	（目的）県民の健康増進に寄与する。 （内容）健康管理の推進に係る事業実施に対する補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）補助率 1/2、予算額が上限 （理由）事業の公益性に鑑み、県の積極的支援が必要
補助効果	県民の健康増進・疾病予防に寄与する。
終期の設定	令和 4 年度 （理由）終期が未設定で、事業開始から既に 5 年以上が経過しているため

(事業目標)

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>疾病予防に対する理解と意識の向上により、健康管理の必要性を認識してもらい、健康管理意識の向上を図る。</p>
---

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 ( R )	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標	
					(R4)	達成率
① 講演会、健康セミナー等の開催日数		3	6	6	6	50%
②						%

	H30 年度	R 元年度	R2 年度
補助金交付実績	2,166 千円	2,606 千円	1050 千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾病予防に対する理解と意識の向上により、健康管理の必要性を認識してもらい、健康管理意識の向上を図った。</li> </ul>
	指標① 目標：6 実績：3 達成率：50%
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</li> </ul>	
(評価) 2	健康であることに対する県民の意識は高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり (単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり (単年度目標 100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない (単年度目標 50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない (単年度目標 50%未満)</li> </ul>	
(評価) 2	健康であるために必要な健康管理について、医師等の専門家が講演等を行うことにより、正しい知識の普及に寄与する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</li> </ul>	
(評価) 1	健康に関する事業については、関連団体と連携して進めることが効果的である。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 健康に関する必要な知識とは何かを的確にとらえて事業を実施する必要がある。</li> </ul>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県民の健康増進のために、専門家による後援・セミナーを開催し、健康管理について周知・啓発を引き続き行う必要があるため、継続すべき事業である。</li> </ul>
--